

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公開番号】特開2009-6104(P2009-6104A)

【公開日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-002

【出願番号】特願2007-195195(P2007-195195)

【国際特許分類】

A 47 K 10/36 (2006.01)

【F I】

A 47 K 10/36 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月21日(2010.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロール状ペーパーの先端部を引出し可能な状態で支持するホルダー本体と、

このホルダー本体に取付けた前記ロール状ペーパーの引出し方向に設けられ、引出したロール状ペーパーの幅方向と平行に離間したり当接したりするよう、その長手方向の中間部で軸支することで、軸支したその一辺側が回転により降下すると対向する他辺側が上昇するように形成した回動体と、この回動体の回転による上昇位置を規制すると共に、この上昇した前記回動体と接合するための、磁石を有する棒状のストッパーとで形成した挟持装置と、

この挟持装置を通過した前記ロール状ペーパーの引出し方向とは異なる方向に引くことで、そのペーパーを切断可能にする刃とからなるペーパーホルダー。

【請求項2】

ロール状ペーパーを取付ける軸状の支持体と、この支持体をその両側から保持する固定枠とからなり、前記棒状の支持体の一端側を支点として、この支持体の他端側を先頭に回転すると共に、この支持体に取付けたロール状ペーパーの先端部を引出し可能に形成したホルダー本体と、

このホルダー本体に取付けたロール状ペーパーの幅方向と平行に離間したり当接したりして回転するように軸支することで、軸支したその一辺側が回転により降下すると、対向する他辺側が上昇すると共に、前記ホルダー本体に設けた支持体と同時に回転移動するよう形成した回動体と、この回動体の回転による上昇位置を規制すると共に、この上昇した前記回動体を接合するための磁石を有し、前記ホルダー本体の固定枠に設けたストッパーとで形成した挟持装置と、

この挟持装置を通過した前記ロール状ペーパーの引出し方向とは異なる方向に、このペーパーを引くことで、ペーパーを切断可能にする刃とからなるペーパーホルダー。

【請求項3】

長方形の板体の長手方向にそってその中間部を軸支すると共に、前記長手方向の一辺側が降下すると、対向する他辺側が上昇するように回転する回動体と、

この回動体の回転位置を規制すると共に、この回動体の上昇側と接合するために設けた磁石を有する棒状のストッパーとからなり、このストッパーと前記回動体の前記上昇側との間に、ロール状ペーパーを配置すると、このロール状ペーパーが両者間で挟持されて引

出しの自由を阻止するようにした挟持装置。

【請求項 4】

引出したロール状ペーパーの幅方向と平行に離間したり当接したりする回動体と、

ページ(2)

この回動体が前記ロール状ペーパーと当接した場合に、その位置を固定してロール状ペーパーを挟持するストッパーとからなり、ロール状ペーパーの引出し方向では前記挟持したロール状ペーパーが通過すると共に、ロール状ペーパーの切断方向に引くとロール状ペーパーの通過を阻止するようにした挟持装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記不具合を解決するために、本発明は次のような構成としている。

請求項1に記載したペーパーホルダーは、ロール状ペーパーを引出し可能にするホルダー本体のペーパー引出し方向に設けられ、この引出したペーパーの幅方向と平行に離間したり当接したりするように軸支すると共に、軸支した一辺側が回転により降下すると、対向する他辺側が上昇する回動体を設けた。

更に、この回動体の回転による上昇位置を規制すると共に、この上昇した前記回動体と接合するための磁石を有する棒状のストッパーを設けた。このストッパーと前記回動体とで引出したロール状ペーパーを挟みつける挟持装置とした。

この挟持装置を通過したロール状ペーパーの引出しは可能であるが、ペーパーの引出し方向とは異なる方向に引出すと、ペーパーの移動を阻止することができるもので、ここにペーパー切断用の刃を設けてペーパーホルダーとした。

このようなペーパーホルダーによれば、ペーパーの切断が片手ができるものである。

請求項2に記載したペーパーホルダーは、請求項1に記載したペーパーホルダーのロール状ペーパーを取付ける支持体と、挟持装置を形成する回動体との両方が、ホルダー本体からその一端側を突出させて、同時に回転移動できるように形成した。

また、挟持装置を形成するストッパーは、ホルダー本体の固定枠に取付けることで、ロール状ペーパーの装着を容易にした。

請求項3に記載した挟持装置は、長方形の板体の長手方向にそって、その中間部を軸支すると共に、前記長手方向の一辺側が降下して、対向する他辺側が上昇するように軸支位置を設定して回動体とした。

この回動体の回転位置を規制すると共に、この回動体の上昇側と接合するために設けた磁石を有する棒状のストッパーと、前記回動体とで挟持装置とした。

このような挟持装置によれば、回動体の一端を上昇させてストッパーに当接させると、回動体とストッパー間に位置するペーパーを挟持するので、片手によるペーパーの切断を可能とした。

請求項4に示す挟持装置は、請求項3に記載した挟持装置の回動体をロール状ペーパーと当接させてロール状ペーパーを挟持した場合に、ペーパーの引出し方向ではペーパーが挟持装置間を通過すると共に、ペーパーの切断方向ではペーパーの通過を阻止するようにして挟持装置とした。

このような挟持装置によれば、ペーパーの引出しと切断とが片手で行うことができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0005】

本発明によれば、ペーパーホルダーに挟持装置を設けたことにより、以下の効果を得ることができた。

すなわち、挟持装置を構成する回動体を、ロール状ペーパーと平行に離間して配置させると、この回動体と当接するストッパーとが互いに離間した状態になるので、ペーパーを引出して挟持装置に装着させることができるようになった。

また、請求項2に示すペーパーホルダーであれば、ペーパーを取付ける支持体の一端と、挟持装置としての回動体の一端とが同時に回転移動するので、ロール状ペーパーの取付けと挟持装置への装着が、更に容易になった。

このペーパーホルダーによれば、片手でペーパーを切断できるだけでなく、ロール状ペーパーの装着も片手で行なうことができる等の効果を得ることができた。